

平成25年度と平成26年度見込の部長級職員年収額

(単位：円)

年度	人数	区分	月額					年間計(月額)	期末勤勉	年収
			給料	地域手当	扶養手当	管理職手当	月額計			
平成25年度 (地域手当△2.5%)	23名	平均	463,522	44,686	19,500	112,800	640,508	7,686,096	2,371,124	10,057,220
		最高	469,500	45,135	19,500	112,800	646,935	7,763,220	2,401,587	10,164,807
		最低	459,404	44,377	19,500	112,800	636,081	7,632,972	2,350,138	9,983,110
平成26年度見込 (地域手当△2.5%)	23名	平均	463,961	44,719	19,500	112,800	640,980	7,691,760	2,373,356	10,065,116
		最高	472,700	45,375	19,500	112,800	650,375	7,804,500	2,417,892	10,222,392
		最低	456,351	44,149	19,500	112,800	632,800	7,593,600	2,334,583	9,928,183

主な変動理由：平成26年1月1日より、55歳を超える職員について、昇給を停止しているが、部長級職員23名のうち、6名が平成26年1月1日付けで昇給したことにより、平成26年度見込の平均給料月額が上昇したものの。

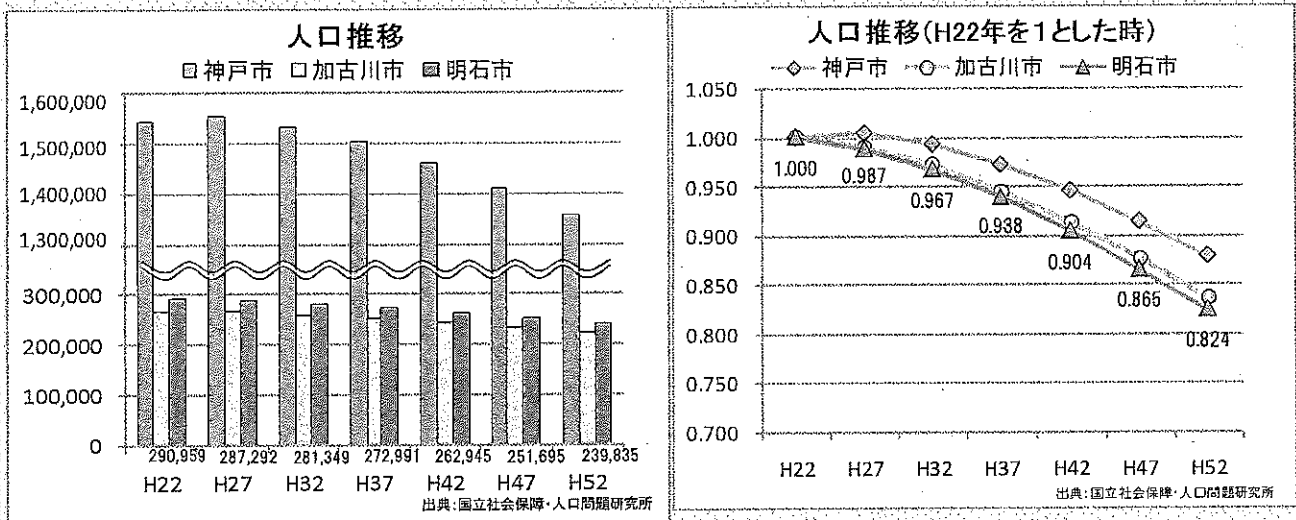
明石市を取り巻く状況（参考資料）

～明石市の総人口と高齢化率の推移～

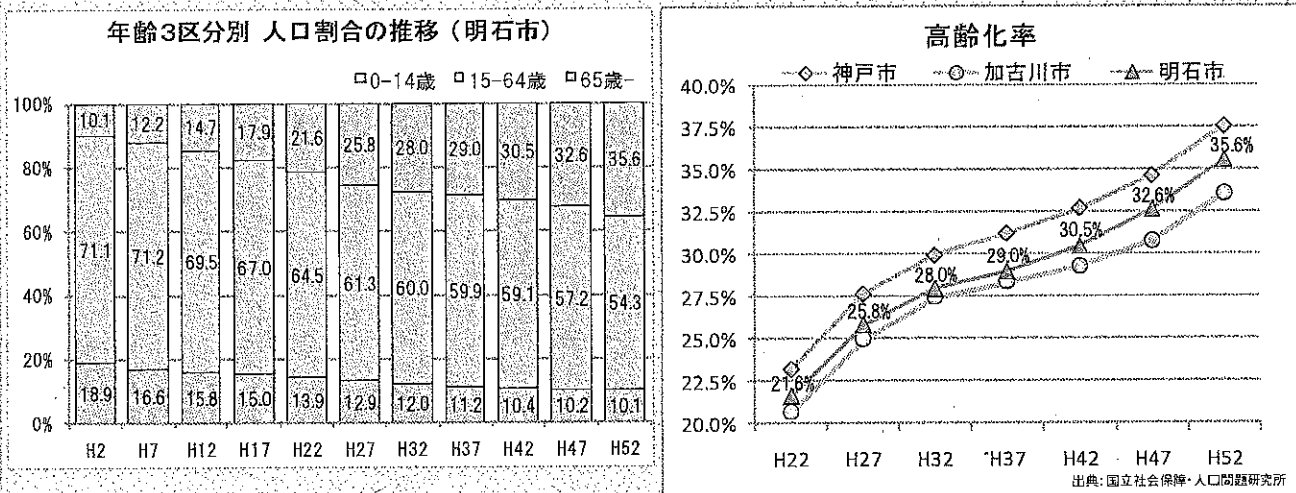
本市の人口は、平成25年5月1日現在290,770人で、近年、横ばいの状況が続いています。今後は、全国的な人口減少の流れを受けて、神戸市、加古川市など近隣市と同様に、次第に減少局面に移行していくと見込まれます。（図1）

また、年齢別に見ても、近隣市と同様の傾向であり、15歳未満および15歳から64歳までの人口の比率が下がっていく一方で、65歳以上の人口の比率は、確実に上がっていくものと推計しています。平成32年には、およそ4人に1人が、平成47年には、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者になっていると見込まれています。（図2）

（図1）



（図2）



※いずれもH27以降は推計値

明石を取り巻く状況

1 人口の現状と推計

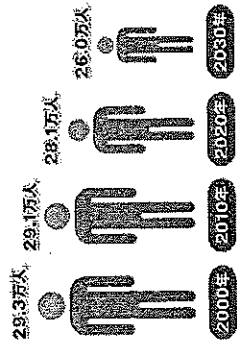
明石市の総人口は、平成22(2010)年現在、およそ29万1千人であり、ここ10年程度はほぼ横ばいの状況が続いています。今後、次第に減少局面に移行し、平成32(2020)年には、28万1千人程度になるものと推計されます。

年齢別に見ると、10年後の平成32(2020)年には、年少人口や生産年齢人口の構成比が低下する一方、老年人口の構成比は増加するものと見込まれます。その中でも75歳以上の人口の構成比は、大きく増加するものと見込まれます。

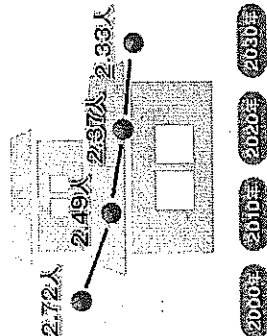
一世帯当たりの平均人数は、平成22(2010)年現在、約2.5人と減少傾向が続いており、今後も緩やかに世帯の小規模化が進行するものと予測されます。

人口減少時代
明石にも!

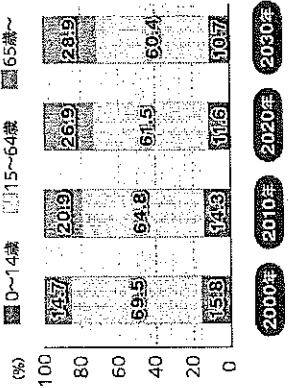
明石市の総人口



明石市の世帯当たりの平均人数

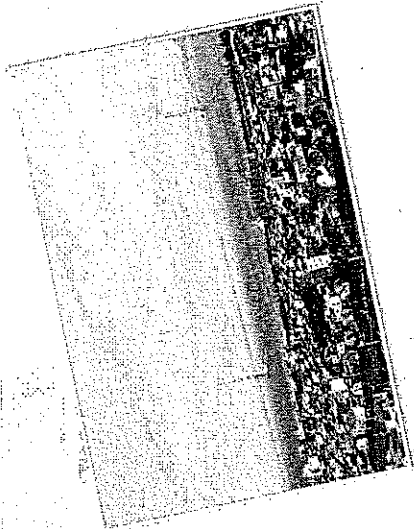


明石市の年齢3区分別人口の割合



*2020年以降の数値はいずれも市で推計したものです。

※年少人口(0歳から14歳までの人口)のことをいいます。年少人口は、わが国においては昭和50(1975)年以降、一貫して減少しており、平成21(2009)年には13.3%となっています。
 ※老年人口(65歳以上の人口)のことをいいます。老年人口は、わが国においては昭和25(1950)年以降、一貫して増加しており、平成21(2009)年には22.8%となっています。

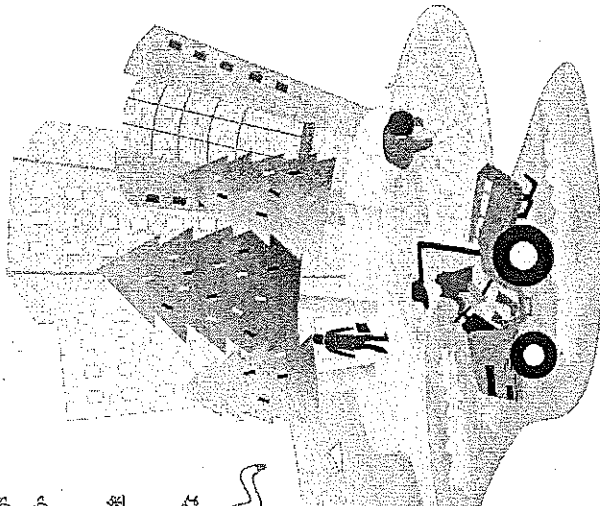


2 土地利用の現状

地目別面積の割合をみると、平成21(2009)年には、平成13(2001)年と比較して、主に田、山林が減少し、宅地が増加しています。宅地の中では、主に工業地区が減少し、住宅地区が増加しています。商業地区もわずかに増加しています。

農地の転用は、近年、増加傾向にあり、主に住宅用途に転用されています。

市街化区域および市街化調整区域の面積に大きな変化はありません。用途地域別にみても同様です。



年	住宅地	工業地	農地
2001年	21,386ha	6,981ha	1,216ha
2009年	22,290ha	6,073ha	1,100ha
推計	▲904ha	▲908ha	▲116ha

出典:明石市統計書

第1章 目指すまちの姿

第4節 今後の人口、都市空間の考え方

まちを構成する大きな要素である人口と都市空間について、目指すまちの姿を踏まえた今後の方針を示します。

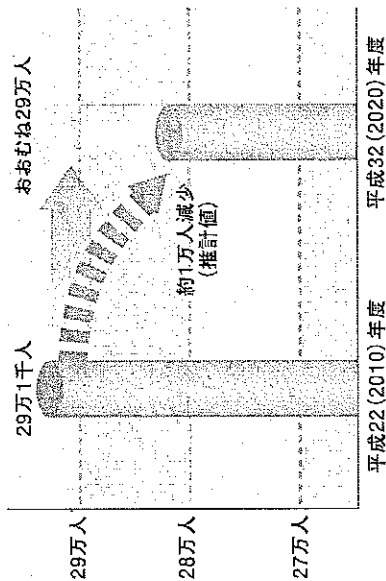
今後の人口

平成32(2020)年度の目標人口：おおむね29万人

人口の減少や少子高齢化の進展は、わが国全体の大きな社会潮流であり、明石においても、推計では10年後の平成32(2020)年度には人口が1万人余り減少し、少子高齢化もさらに進展すると見込まれます。これからは、量的な拡大を前提とした旧来の成長型のまちづくりから脱却し、暮らしやすさや精神的な豊かさの向上に重点を置いた質の高いまちをつくる時代です。

ひと、まちが豊かに育つために、明石の豊富な地域資源を最大限に生かした戦略的なまちづくりを展開し、これからの明石の活力を支える生産年齢人口を中心とした人口流入を促進するとともに、定住性を高め、推計値よりも人口を増やすことを目指します。

平成32(2020)年度の人口の目標を、おおむね29万人とします。



- 平成22(2010)年度の人口は、平成22年国勢調査の速報値です。
- 人口の推計方法 出生、死亡、移動など人口の変動要因に基づいて、人口の単位票ごとに移住推計を行って、1年ごとの出生率、死亡率、移動率を仮定し、男女別の出生率、死亡率、移動率を仮定し、男女別の人口を推計しました。

今後の都市空間

自然の豊かさと都市の利便性を磨くことで、安らぎとにぎわいのある空間をつくる

今後の都市空間づくりは、人口減少社会の到来や経済の低成長を踏まえ、人々の精神的な豊かさや暮らしの質を高め、生活に潤いと安心をもたらすことを重視する方向へと転換していく時期にあります。

明石の特性である自然の豊かさと都市の利便性をさらに磨き、「安らぎ」と「にぎわい」が融合した「ひと まち ゆたかに育つ」空間の創出に取り組めます。

1 「安らぎ」を感じる空間づくり

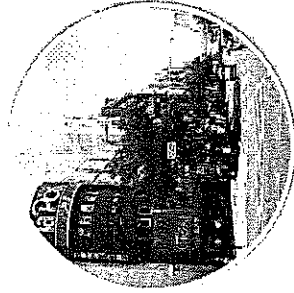
風光明媚な明石海峡を望む美しい海岸線や、田畑やため池など多様な生物を育む貴重な自然環境を保全していくとともに最大限に生かし、自然に触れ、実感し、豊かな人間性を育むことができ空間づくりを進めます。

また、地震やゲリラ豪雨などの災害に対応できるように、都市基盤の安全性を高めるとともに、高齢者や障害者などすべての人に優しいユニバーサルデザインの視点を考慮した暮らしやすい都市基盤づくりを進めます。

2 「にぎわい」をもたらず空間づくり

神戸や大阪といった大都市への良好なアクセスなど、都市の利便性を生かし、特に中心市街地では、市街地の空洞化を防ぎつつ、商業や住宅などさまざまな用途が共存する魅力ある核づくりを進めます。また、明石の豊かな海、緑、食などを暮らしに生かし、まちの魅力を高め、人が集まりにぎわう空間をつくっていきます。

また、環境負荷や維持管理コストの少ない持続可能な都市空間を形成することにより、既成市街地のにぎわいと活力を維持していきます。



※ユニバーサルデザイン：障害の有無や年齢、性別、人種などの違いにかかわらず、誰もが利用することができるように配慮された施設や製品、生活環境等のデザインのことをいいます。

中心市街地活性化の取り組みについて

1 明石市中心市街地活性化基本計画について

明石市中心市街地活性化基本計画に掲げる事業の進捗状況につきましては、市が主体として行う事業としては、市道明石中央12号線(観光道路)の道路改良工事、夏休み期間に実施した都心循環バス運行事業(ちよいのりバス)、空き店舗活用促進事業、ユニバーサル拠点事業などに取り組んでおり、民間主体の事業としては、「春旬祭」や「タコ検定」などを実施し、さらに、基本計画に掲げる事業以外で「あかしタコの日まつり」や「明石まちなかバル」の開催などの事業にも取り組んでいるところでございます。

また、明石駅前南地区再開発事業については、平成23年10月に開催されました第9回明石市中心市街地活性化協議会において、見直し内容についての報告を行い、協議会からは、見直し内容について理解を得たところでございます。

今後も、官民協働で各事業を順次実施し、中心市街地の活性化を推進してまいります。

2 明石駅前南地区の再開発事業について

(1) 現在の状況について

明石駅前南地区再開発事業につきましては、平成23年10月1日の市議会本会議において、再開発事業計画作成等補助金に係る補正予算の議決をいただき、同月5日付けで準備組合に対し、平成23年度補助金の交付決定を行いました。

準備組合は、この交付決定を受け、中断していた再開発組合設立に向けた業務を再開し、建物物件調査や現況測量、再開発ビルの基本設計など、順次、着手しております。

また、平成23年11月には、再開発地区内の事業者を対象とした説明会を3回に分けて開催するなど、再開発組合設立を目指した具体的な業務が進められておりますが、市としましても、円滑な事業運営が図られるよう、今後も、準備組合への支援を行ってまいります。

(2) 市負担額の低減について

明石駅前南地区再開発事業は、国から認定を受けた中心市街地活性化基本計

画の核事業であり、また、再開発ビルの2階に計画するイベント広場は、明石市民のみならず、広く県民にも利用される公共施設として整備されること等により、県から補助率の特例を適用する方針が示され、県補助金が約4億円増額される見込みとなりました。その結果、市負担額が約97億円から約93億円となる予定でございます。

(3) 経済波及効果について

再開発事業の見直しに合わせて、平成23年9月から社団法人全国市街地再開発協会に依頼し、経済波及効果分析を行った結果、次のとおりの結果が得られました。

① 再開発ビルの建設に対する効果（イニシャル効果）

再開発事業による建設投資約237億円（事業費255億円から国道2号デッキの建設費用と地区外転出者への補償費を除いた額）に対して、経済波及効果は約330億円となり、約2,000人の雇用創出効果が見込まれます。

② 再開発ビルの稼働に対する効果（ランニング効果）

再開発ビルにおいて、新たに整備される商業・業務・駐車場により、商業販売額の増加額（18.6億円/年）、業務施設における生産額の増加額（12.6億円/年）、駐車場の台数増による増加額（0.3億円/年）を合わせると、年間で31.5億円の増加額が発生し、この経済波及効果は、年間で46.0億円となり、約600人の雇用創出効果が見込まれます。

③ 税収効果

再開発事業による市税の増加額は、再開発ビルの供用期間（47年間）中の累積で約49億円の増加が見込まれます。

ア 固定資産税・都市計画税（土地）	16.3億円
イ 固定資産税・都市計画税（建物）	18.0億円
ウ 地方消費税	2.7億円
エ 市民税（個人）	7.2億円
オ 市民税（法人）	4.3億円
カ 市町村たばこ税	0.2億円

3 今後のスケジュールについて

今後は、再開発組合設立、権利変換計画の認可を経て、明石市中心市街地活性化基本計画の計画期間内である平成27年度末の完成を目指して取り組んでいきます。

明石市の将来負担比率について

【将来負担比率の推移】

単位：%

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
将来負担比率	94.2	94.4	87.2	83.0	66.5	58.5
県下市平均	165.0	154.8	142.7	121.3	114.0	—
類似団体平均	115.6	103.8	87.4	75.4	62.5	—

※将来負担比率は平成19年度から計上しております。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(注) 1 将来負担額 = ①～⑤の合計額

- ① 当該年度の前年度末における一般会計等に係る地方債の現在高
 - ② 債務負担行為に基づく支出予定額 ア及びイの合計額
 - ア 国営土地改良事業に対する負担金に係る経費の支出予定額
 - イ 土地開発公社に対する委託土地の債務残高
 - ③ 一般会計等以外の特別会計に係る元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
 - ※ 宅地造成事業については、販売用土地を時価評価した上での、負債－資産の額
 - ④ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額
 - ⑤ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 ア及びイの合計額
 - ア 設立した土地開発公社の負債
 - 土地開発公社の貸借対照表上の負債の額から、一般会計等が買取ることが確実な土地の取得価額やその他の公社が保有する土地の販売見込額などを控除した額
 - イ 損失補償又は保証に係る債務（土地開発公社に対するものを除く。）
 - 公的信用保証に係る損失補償債務残高に平均残存年数を乗じた額に、損失補償実行率を乗じた額
- 2 特定財源見込額 = 実質公債費比率における特定財源の将来における収入見込額

平成24年度決算資料より抜粋

非常勤の行政委員会委員の報酬額改定経緯

1 非常勤の行政委員会委員の報酬額の改定経緯

職名	改定年月日	報酬額(現行)		平成4年4月1日		平成2年4月1日		昭和62年4月1日		昭和61年4月1日		昭和59年4月1日	
		支給額	改定率	支給額	改定率	支給額	改定率	支給額	改定率	支給額	改定率	支給額	改定率
監査委員	月額	257,000円	2.80%	250,000円	16.82%	214,000円	10.31%	194,000円	8.99%	178,000円	13.38%	157,000円	
		65,000円	-5.80%	69,000円	9.52%	63,000円	10.53%	57,000円	9.62%	52,000円	13.04%	46,000円	
教育委員会	月額	257,000円	2.80%	250,000円	16.82%	214,000円	10.31%	194,000円	8.99%	178,000円	13.23%	157,200円	
		195,000円	2.63%	190,000円	13.10%	168,000円	10.53%	152,000円	9.35%	139,000円	13.28%	122,700円	
選挙管理委員会	月額	128,100円	2.73%	124,700円	9.96%	113,400円	10.10%	103,000円	8.76%	94,700円	13.41%	83,500円	
		104,400円	2.76%	101,600円	9.96%	92,400円	10.13%	83,900円	9.24%	76,800円	13.44%	67,700円	
農業委員会	月額	65,200円	2.68%	63,500円	10.05%	57,700円	10.11%	52,400円	9.17%	48,000円	13.21%	42,400円	
		47,600円	2.81%	46,300円	9.98%	42,100円	10.21%	38,200円	9.14%	35,000円	13.64%	30,800円	
公平委員会	月額	53,000円	2.71%	51,600円	10.02%	46,900円	10.09%	42,600円	9.23%	39,000円	13.37%	34,400円	
		44,200円	2.79%	43,000円	9.97%	39,100円	10.14%	35,500円	9.23%	32,500円	13.24%	28,700円	
固定資産評価審査委員会	日額	17,100円	3.01%	16,600円	9.93%	15,100円	10.22%	13,700円	9.60%	12,500円	13.64%	11,000円	
		15,700円	2.61%	15,300円	10.07%	13,900円	10.32%	12,600円	9.57%	11,500円	13.86%	10,100円	

※監査委員(議員選出)の現行額は、平成24年4月1日改定

常勤の特別職の報酬月額等の改定率	平成5年度審議会		平成3年度審議会		平成元年度審議会		昭和61年度審議会		昭和60年度審議会	
	2.75%	10.08%	10.17%	9.22%	9.22%	13.40%				

2 改定の状況

非常勤の行政委員会委員の報酬額の改定については、常勤の特別職の報酬額の改定率を参考にして、改定を行ってまいりました。